

2021年度第3回契約監視委員会議事要旨

1. 日 時:2022年4月18日(月)10:00~12:10
2. 場 所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室
各拠点のTV会議端末拠点及びTeams
3. 出席者:横山委員長、大久保委員、長沢委員、田澤委員、三宅委員、小林委員
(※大久保委員、田澤委員はTeamsによるリモート参加)

4. 審議概要:

(1)2021年度第2回契約監視委員会議事要旨の報告

事務局より前回委員会議事要旨について報告があり、了承された。

(2)2021年度第2回契約監視委員会アクションアイテムの報告

①「雷インパルス電流発生装置の製作」アクションアイテム回答

調達部より、資料2をもとに、JAXAにおける競争入札指名停止処分手続きの方法と今回の遺漏についての原因と対策、及び価格の適正性等について説明がなされた。委員から事後でもいいので契約審査委員会に報告するプロセスを検討してほしい旨のコメントがあり、了承された。

(3)2021年度調達等合理化計画自己評価について(第3四半期の実施状況について)

調達部より、2021年度調達等合理化計画に基づく第3四半期までの随意契約や一者応札・応募の実績と、物品・役務の合理的調達に関する取組実績等について説明があった。

委員からは、海外の契約形態動向調査とはどのようなものかについて質問があり、担当者より、免責条項や賠償責任等について海外ではもっと優遇してもらえるとの声が企業からあがったが、個々の契約単位だけでなく、各国の具体的な制度面での動向調査を行う必要があるとの回答があった。

(4)2021年度第3四半期に新規に締結した契約の点検

2021年度第3四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、複数の仕様書受領があったものを中心に点検を受けた。その結果、審議1については次回委員会で再度説明をすることとなったが、その他については問題となる契約はなかった(個別案件ごとの点検内容は別紙のとおり)。

その他

・次回の委員会は、2022年6月9日に開催することとした。

第3回 2022年4月18日

| | | | | |
|------------|------|------|----|---|
| 競争性のない随意契約 | | | 4件 | ①-1 超広帯域電波デジタル干渉計 超広帯域アンテナ・アナログ信号処理モジュールの設計・製作 ①-2 超広帯域電波デジタル干渉計 デジタル信号処理モジュールの設計・製作 ②-1 JAXA メールゲートウェイシステムサンドボックスの整備 ②-2 2021年度～2024年度 JAXA メールゲートウェイシステムサンドボックスの保守 |
| 競争入札 | 一般競争 | 価格評価 | 5件 | ②-3 2021年度～2024年度 JAXA メールゲートウェイシステムサンドボックスの賃貸借 ③ 種子島宇宙センター吉信高圧ガス貯蔵供給所屋根改修工事(2021) ④-1 2021年度 HTV-X 搭載機器の構造設計に係る技術調整支援 ④-2 HTV-X2～3号機 技術調整支援 ⑤ 2022年度大気球実験用ヘリウムガスの供給および支援作業 |

主な質疑等は以下のとおり。

- ① 1 超広帯域電波デジタル干渉計 超広帯域アンテナ・アナログ信号処理モジュールの設計・製作
- 2 超広帯域電波デジタル干渉計 デジタル信号処理モジュールの設計・製作

[競争性のない随意契約]

本件は、超広帯域電波デジタル干渉計(SAMRAI)の研究開発の一環として、航空機に搭載される当該干渉計を構成する超広帯域アンテナ・アナログ信号処理モジュールの設計・製作を行う契約及び当該干渉計を構成するデジタル信号処理モジュールの設計・製作を行う契約である。超広帯域電波デジタル干渉計搭載衛星の打上予定である2026年度(予定)に間に合わせるためには、本作業を2025年3月までに完了する必要があるため、本契約を実施するためにはこれまでの研究開発で得られた技術情報として、SAMRAIを構成する超広帯域アンテナ・アナログ信号処理モジュールやデジタル信号処理モジュールに関する技術情報を有している必要があり、また過去に実施した信号処理モジュールなどに関する検討・試作の成果をベースに実施することから、当該契約によって得られた技術情報を有している必要がある。

契約相手先はそれぞれ2018年に一般競争入札で実施した契約において、下請け業者として超広帯域アンテナ・アナログ信号処理モジュールの設計・製造、デジタル信号処理モジュールを請け負った業者であり、関連する技術情報を持っていること、提案業者以外が本業務を実施する場合は、これまでに実施した作業を改めて実施する必要があるため、上記の期間内・資金の制約内で実施することは困難であるため、「継続的な研究開発に伴い締結する契約であって、過去の機構との契約において契約相手方に蓄積された技術等を活用するものであり、かつ当該相手方以外に実施させることが技術的、時間的又は経済的な理由により困難であるとき(契約事務実施要領第69条第1項(エ))」を適用し、随意契約としたとの説明が担当者よりあった。

委員からは、随意契約理由の「継続的な研究開発」の根拠となる最初の要素研究に係る業者選定について詳細な説明が欲しいこと、こうした技術については本契約以外にも応用が効くと思うが、ベンダーロックイン状態になってしまうのか説明が欲しいこと、本契約対象以外の関連契約について、「ク」項を適用する理由を確認したい等の質問・意見があり、次回の契約監視委員会で改めて説明をすることとなった。

- ② 1 JAXA メールゲートウェイシステムサンドボックスの整備
- 2 2021年度～2024年度 JAXA メールゲートウェイシステムサンドボックスの保守 [競争性のない随意契約]
- 3 2021年度～2024年度 JAXA メールゲートウェイシステムサンドボックスの賃借 [一般競争・価格評価方式]

本件は、2016年に一般競争入札で導入したJAXAのメールゲートウェイシステムのうち、2021年度にサポート終了を迎えるサンドボックスについて、①整備、②保守、

③サーバの賃貸借を実施するものである。サンドボックスは、JAXA メールゲートウェイシステムの一機能であり、サンドボックスのみを更新し、JAXA メールゲートウェイシステムと一体的に機能させ、保守を行うためには、現在運用中の JAXA メールゲートウェイシステムに関する設計・保守に関する技術情報(サンドボックスとサンドボックス以外の機能とのインターフェース)を有している必要があるが、同技術情報は選定業者保有の非開示情報であることから、既存の設備又は製品等の維持、保守点検、整備、改修、機能付加、又は改善を行うための契約であり、当該設備又は製品等を製造した者以外では実施できないことから、①及び②については「既存の設備又は製品等の維持、保守点検、整備、改修、機能付加、又は改善を行うための契約であり、当該設備又は製品等を製造した者以外では実施できないと(契約事務実施要領第 69 条第 1 項(オ))」を適用し、随意契約としたとの説明があった。また、③賃貸借については、メールゲートウェイシステムを整備した業者が落札後に購入した機器を、リース会社を通して JAXA が賃貸借したもので、リース会社を JAXA が選定することができたため、28日間の公告期間を確保して競争に付したものの一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、①、②の選定業者が整備を行うためには機器メーカーのサポートが必要であり、機器メーカーのサポートは機器の購入者以外は受けられないため、同社が購入した機器を JAXA に賃貸借するという条件付きとしたことから、前回一般競争の時のリース会社のみが応札したものであるとの説明が担当者よりあった。

委員からは、元々保守とサービス終了が機器によって異なる中で、ベンダーロックインを避けるため、設計上サンドボックスはどこのものでも使えるようにインターフェースをクリアにするという検討はされたのかとの質問があり、当初整備の時には、メールゲートウェイサーバとサンドボックスを同じ会社の製品を使うことでうまく連携できるシステムとしてセットで考えていたとの回答があった。さらに、サービス終了時期だけでなく予算の制約などいろいろな理由で部分的に更新せざるを得ないようなことが考えられるため、全体システムを設計する段階から機器間のインターフェースはクリアにしておくことが重要ではないかとの意見があったが、これに対し、担当者からは、全体システムを考えた場合に、複数業者が入ってくることによって余計にシステムが複雑になってしまうという問題があり、システムを安定的に動かすという意味では、まとめて一つの会社に出すのが良いとの考えが示された。委員からは、世間的にもベンダーロックイン問題が注目を集める中、今後、随意契約理由で「オ」項を適用する場合は、その範囲を明確にし、今回のような背景情報を明示して審議するということを徹底していただきたいとのコメントがあった。

③ 種子島宇宙センター吉信高圧ガス貯蔵供給所屋根改修工事(2021)

[一般競争・価格評価方式]

本件は、著しい腐食が発生している種子島宇宙センター吉信高圧ガス貯蔵供給所(HGS)の鉄骨トラス屋根を、H型鋼を用い鉄骨屋根に改修するものであり、2021年8月に1度競争入札に付したものの予定価格に届かず不調となったため、23日間の公告期間を確保して再公告をした結果、一者応札となったものである。一者応札となった要因としてはコロナの影響を受け、建設業界の工事休止等のしわ寄せから工事量の増加等により本件の技術者の配置ができなかったこと等に加え、大規模な鉄骨トラス屋根の改修工事であり、受注できる島内業者が限られてしまうこと、離島という立地条件のため諸経費が生じてしまう等により利益が見込みにくいことから資料請求する業者も少なく、結果として一者応札となったものと思われ、今後の種子島における工事においては、島内業者のみならず本土の業者へ声掛け等を行うとともに、事前の設計業務にて市場価格調査を実施している場合でも、工事入札時期と間が空く場合は再度市場価格調査等を行い、より市場に即した予定価格の積み上げを行うこととするとの説明が担当者よりあった。

委員からは、入札参加者要件を見直す必要は特に感じてはいなかったかとの質問があり、HGSの鉄骨を一回取り外しての工事となるため、大規模な工事を経験している業者が良いと判断したため、再公告の際に条件を変更することはしなかったとの回答があった。

- ④ 1 2021年度 HTV-X 搭載機器の構造設計に係る技術調整支援
2 HTV-X2～3号機 技術調整支援

[一般競争・価格評価方式]

本件は、①国際宇宙ステーション(ISS)に物資補給を行う「こうのとり」(HTV)の技術を活かし、輸送能力・運用性を向上させた新たな宇宙船であるHTV-Xの搭載機器(技術実証ミッション機器等)の設計・開発に係る構造設計に係る技術調整の支援を行うもの及び②HTV-X2～3号機の技術調整の支援を行うものである。①については42日間、②については43日間の公告期間を確保したものの、一者応札になったものである。一者応札の要因としては、宇宙開発における構造設計に係る知識が求められる専門性の高い作業であることに加え、フラクチャコントロールは有人宇宙開発(ISSプログラム)特有の要求であることから、新規企業が参画しにくいものと思われることから、本件のような専門性の高い業務においては、要求仕様の理解や社内体制の整理など企業が十分に検討する期間を確保するとともに、契約締結後の作業期間や作業開始までの期間を可能な限り長く確保することで、技術調整にかかる時間や人的リソースの確保が可能となるようにしたいとの説明が担当者よりあった。

委員からは、専門性が高いサービスで説明書の受け取りも一者だけだったが、そもそも丁寧に説明をすれば受けてくれる会社が存在するものなのかとの質問があり、担当者からは、業務の性質上、要求の内容が理解できれば実施可能であり、

また今回 HTV-X の 1 号機ということで、新たに参入する業者がいるのではないかと
して競争入札に付した旨の回答があった。

⑤ 2022年度大気球実験用ヘリウムガスの供給および支援作業

[一般競争・価格評価方式]

本件は、大樹航空宇宙実験場(北海道)にて毎年5月～9月頃に実施している大気球実験に使用するヘリウムガスについて、2022年度のガスの供給及び支援作業を行うものである。ヘリウムガス及びガストレーラーを必要な時期に供給できる能力および実験中に高圧ヘリウムガスを管理する能力を有することが必要であり、25日間の公告期間を確保したものの、一者応札となったものである。一者応札の要因としては、国内ヘリウム需給の見通しが立たない中で、落札業者以外では要求ヘリウム総量の確保の目途が立たなかったことが考えられるほか、ガストレーラーを複数台供給し当該実験が終了するまで実験場に駐機し管理する必要があり、業者にとってハードルのひとつとなったものと考えられるとし、ヘリウム需給不安定の状況が継続し、一者応札の可能性が高い場合は随契契約、確認公募の選択肢も検討する旨の説明が説明者よりあった。

委員からは、説明でガストレーラーを3機用意することになった理由について質問があり、コスト削減及び、気象条件等に左右されず安定したヘリウム量確保するため3機をあらかじめ用意していただく必要があるとの回答があった。また、委員から、一者も応札がないケースを回避するために、条件についていろいろな会社から聞き取って、安定的に確保するためにどういった手立てが必要か整理し、周辺情報について明確にした上で随意契約の必要性も含めた検討をしていただきたいとのコメントがあった。

以上